

こんにちは！

だいごう
第9号

おおづまちしょう しゃきかんそうだんしえん
大津町障がい者基幹相談支援センターです！！



はつこうび れいわ ねん がつ
発行日：令和6年11月
はつこうせきにんし
発行責任者：
おおづまちしょう しゃ
大津町障がい者
基幹相談支援センター
うらたひろゆき
浦田裕之
☎096-292-0114

しょう じ しゃ かた 障がい児・者の方のサービスについて④

センター長 ちよう うらた ひろゆき
浦田 裕之

こんかい しょう かた りよう にちちゅうかつどうけい かいごきゅうふ しょう じ しゃ にゆうしょう
今回は、障がいのある方が利用されている日中活動系 介護給付、障がい児・者の入所

サービスについてご紹介（しょうかい）します。

【にちちゅうかつどうけい かいごきゅうふ 日中活動系 介護給付】

サービス名称	対象者	内容
たんきにゆうしょ 短期入所 (ショートステイ)	しょう しゃ くぶん いじょう 障がい者（区分1以上）	じたく かいご おこな ひと びょうき ばあい たんきかん しせつ にゆうしょう 自宅で介護を行う人が病気などの場合に、短期間、施設へ入所できます。
りょうようかいご 療養介護	ちようきにゆういんとゐりようてき 長期入院等 医療的ケアに くわ じょうじかいご しょう 加えて、常時介護を要する しょう しゃ きん 障がい者（筋ジストロ かんじゃまた じゅうどしんしんしょう フィー患者又は重度心身障 しょう しゃ くぶん いじょう がい者は、区分5以上）	びょういんとう ちようき にゆういん いりようてき くわ じょうじ かいご ひつよう ひと 病院等へ長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護が必要な人に、 いりようかん きのうくんれん りょうようじょうかんり かんご かいご せわ 医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
せいかつかいご 生活介護	ちいぎ にゆうしょしせつ あんてい 地域や入所施設で安定した せいかつ いとな じょうじかいご 生活を営むため、常時介護 しょう しょう しゃ を要する障がい者	つね かいご ひつよう ひと しせつ にゆうよく はい しょくじ かいご そうさくてきかつどう 常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作活動な まかい ていきよう どの機会を提供します。

しょうがいしゃにゆうしょしえん にゆうしょしえん りよう かた しせつないがい にちちゅうかつどう りよう
【障害者入所支援】 入所支援を利用される方は、施設内外の日中活動を利用することができます

サービス名称	対象者	内容
しせつにゆうしょ 施設入所	くぶん さいいじょう くぶん 区分4（50歳以上は区分3） いじょう しょう しゃ 以上の障がい者	しせつにゆうしょ ひと にゆうよく はい しょくじかいじょ かいご 施設入所の人に、入浴や排せつ、食事介助の介護をします。
きょうどうせいかつ えんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	やかん きょうどうせいかつ いとな じゅうきょ 夜間、共同生活を営む住居 にゆうよく はい しょくじ で、入浴、排せつ、食事の かいご しょう しょう しゃ 介護を要する障がい者	きょうどうせいかつ ば そうだん にゆうよく はい しょくじ かいご た にちじょう 共同生活の場で相談、入浴、排せつまたは食事の介護その他の日常 せいかつじょう えんじょ 生活上の援助をします。

サービス名称	対象者	内容
しょうがいじにゆうしょ 障害児入所	しょう 障がいのある児童	じゅうど じゅうふくしょうがい じどう たい ほご にちじょうせいかつ しどう ちしき 重度または重複 障害のある児童に対して、保護や日常生活の指導、知識 の付与を行うことで自立（地域生活移行）を目指す支援です。医療施設 では治療も行います。必要に応じて、措置入所による支援を行う場合もあ ります。

じょうきひょう すべ おおづまち しょう ふくし さんこう さくせい
※ 上記表は、全て 大津町 障がい福祉ガイドブックを参考に作成

こうほうしだい ごう だい9ごう しょう ふくし しょうかい しょう ふくし しょう
広報誌第6号から第9号まで、障がい福祉サービスの紹介をしてきました。障がい福祉サービスは、障がい
がある人やそのご家族が住みなれた地域で安心して暮らすために利用できるサービスです。詳しい内容をお知
りになりたい方、利用を検討なさりたい方は、当センターまたは、大津町役場福祉課までお問い合わせくださ

お酒は私たちの生活に豊かさ
と潤いを与えるものである
一方、不適切な飲酒はアルコー
ル健康障害の原因となります。
更に、アルコール健康障害は、
本人の健康の問題であるのみ
ならず、飲酒運転、暴力、虐待、
自殺などの様々な問題にも
密接に関連します。
精神疾患のひとつに、アルコー
ル依存症があげられ、精神面
も、身体面、仕事や家庭生活な
ど生活面にも支障が出てくる
ことがあります。
アルコール依存症からの回復
には、本人が治療に対して
積極的に取り組むことはもち
ろん、家族をはじめ周囲の人の
サポートがとても大切です。
この機会に、アルコールのこと
を知ってみませんか!?

知ってあつ、飲酒のQとX

あらかじめ飲酒量を決めて、
飲酒量を純アルコール量で把握。

一時多量飲酒。
(1日に純アルコール量60g以上飲むこと)

1週間の内、飲まない日を設ける。

他人への飲酒の強要。

飲酒前、飲酒中に水分や食事を摂る。

不安や不眠を解消するための飲酒。

やってみよう、純アルコール量計算

どのくらいの純アルコール量を飲んだかな？
どのくらいアルコールが抜けるかな？

飲酒を見守る「アルコールウォッチ」で
純アルコール量と分解時間を計算しよう。

アルコール関連問題啓発週間 11月10日～16日

- 「あなたはそのタイプ?」
お酒の消費を分けやすい
3つの要因を探そう
- 「健康に配慮した飲酒のために」
厚労省等が定める
飲酒ガイドライン
- 「あなたも健康を大切に」
お酒の消費で得たら
相談窓口があります

ポスターの詳しい内容は、こちらから検索ください。



R6 年度アルコール関連問題
啓発週間ポスター/厚生労働省



アルコールウォッチ
/厚生労働省



飲酒ガイドライン作成検討会
/厚生労働省



全国の相談窓口・医療機関を探す
/依存症対策全国センター